

「おおいた土木未来プラン 2024」(素案)に対し意見表明

～『選ばれるおおいた』『共生社会おおいた』を支える県土づくりに意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会大分損保会(会長：甲斐 友邦 東京海上日動火災保険株式会社 大分支店長)では、2024年12月16日付で公表された新たな大分県土木建築部長期計画「おおいた土木未来プラン 2024」の意見募集に対し、1月10日付で意見表明を行いました。

当該計画は、「安心・元気・未来創造ビジョン 2024～新しいおおいたの共創～」(2024年9月策定)を補完するとともに、大分県土木建築部が所管する各種計画を推進するに当たっての基本的な考え方を示すものです。

大分損保会では、社会情勢の変化や時代の潮流を踏まえた新たな課題への取組に対して、次の意見を表明しております。

《主な意見内容》

P18～21

第4章 県土づくりの3つの分野

第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

(2) 土砂災害対策の推進

「・土砂災害から人命や財産を守るためには、砂防施設によるハード対策と警戒避難体制の構築や土地利用規制等によるソフト対策を合わせて進めることが重要です。」との課題認識および「・土砂災害に関する防災情報の発信や市町村が行うハザードマップ作成の支援、積極的な啓発活動により、警戒避難体制の充実・強化を図ります。」との今後の取組につき賛同いたします。平成17年台風14号のように、土砂災害は大きな人身被害を伴うことが多いため、ご指摘のとおり啓発活動を通して、住民に災害時の適切な避難行動を促すことが重要であると考えます。

P22～25

第4章 県土づくりの3つの分野

第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

(3) 地震・津波・高潮対策の推進

「・これまでの取組に加え、過去の災害の教訓や気候変動を踏まえて、ハード・ソフト一体の取組を進める必要があります。」との課題認識および「・津波災害警戒区域※5の指定など、ハザードマップの作成支援」「・大規模災害に備える「事前復興まちづくり計画※6」の策定支援」(■市町村との連携・支援)との今後の取組につき賛同いたします。

しかしながら、県民の財産を守り、速やかに復旧・復興を図る観点から、公的な被害者生活再建支援制度を周知するとともに、自助による備えの必要性についても啓発していただきたいと考えます。

P26～27

第4章 県土づくりの3つの分野

第1節 安心な暮らしを守る強靱な県土づくり

(4) 交通安全対策の推進

「■歩道・自転車道の整備」「■学校や警察等と連携した交通安全対策」「■事故危険箇所の交通安全対策」等今後の取組は重要であると考えますが、令和6年11月に道路交通法が改正・施行されたことから、これら対策に加え、「自転車利用ルール・マナーの浸透」や、県条例で加入義務が課されている「自転車賠償責任保険の必要性の理解や普及のための啓発活動」等ソフト対策に関する取組も併せて推進すべきと考えます。

P58～59

第4章 県土づくりの3つの分野

第3節 おおいたの未来を創造するネットワークづくり

(4) インフラ分野のDXの推進

「・急速に進むインフラの老朽化や、2024年度から適用される時間外労働の上限規制等に対応するためには、公共事業の全てのプロセスにおいて更なるDXを推進し、生産性向上を図る必要があります。」との課題認識につき賛同いたします。

しかしながら、デジタル活用による事業の効率的な推進が重要である一方、昨今のサイバー犯罪による深刻な影響を鑑みると、サイバーセキュリティ対策も同等に推進すべきと考えますので、サイバーセキュリティ対策に関する取組を追記いただきたいと思います。